

## 2 九州の多様で豊かな森林を守り育てる取組

(要約版)

- ◎ 国有林は、原始的な天然林から人工林、高山帯など、様々なタイプの生態系、生物が生息・生育している森林を多く有し、我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な役割を担っています。
- ◎ 今後とも、保護林の設定等により森林の生態系や遺伝資源等の適切な保護・保全に努めるとともに、特に森林生態系への大きな脅威となっているシカ対策に取り組むなど、九州の多様で豊かな森林の一層の保全管理を推進します。

### ○ シカ対策

- ・ 屋久島や九州中央山地など、九州各地で農林業のみならず生物多様性への大きな脅威となっているシカ被害について、地域とも連携しつつ、個体数調整や植生保護等の対策に積極的に取り組みます。

### ○ 貴重な森林生態系等の保全管理

- ・ 奄美大島、徳之島及び大隅半島における保護林の新設をはじめ、貴重な森林生態系や遺伝資源の保護を図ります。
- ・ 世界自然遺産に登録されている屋久島の適切な管理を推進します。
- ・ 宮崎県綾川流域において、地域と協働しつつ、照葉樹林の厳正な保護、人工林から照葉樹林を復元するための調査検討等を実施します。

### ○ 野生動植物の保護管理

- ・ 絶滅危惧種の生息状況のモニタリング、生息環境の整備等による希少な野生動植物の生息地の保護管理に取り組みます。

### ○ 普及啓発等

- ・ 森林生態系や遺伝資源等の保護・保全をはじめ、森林・林業に関する各種シンポジウム、セミナー等の開催、情報の発信に努めます。



奄美大島の森林



ヤクシカワーキンググループ



はなのえこう  
花之江河（屋久島）

# (1) 森林・林業、山村への脅威「シカ被害」への取組

☆ シカの効果的・効率的な個体数調整モデルの構築に向け、地域とも連携しつつ、生息・行動等の調査、捕獲技術の実証、植生保護等に取り組む

## 1 趣旨

ニホンジカの生息数・生息区域が著しく増加・拡大したことにより、深刻な農林業被害、森林の生物多様性の劣化、植生の消失による表土の流亡などの悪影響が発生しています。

このため、シカの個体数調整を効果的・効率的に実施できるよう戦略的な捕獲技術の中間取りまとめを行うとともに、地元猟友会等との連携や民有林への普及の促進に取り組めます。

## 2 平成24年度の取組

九州の森林・林業の再生に向けたシカ対策を進める観点から、各地域におけるシカの実態等を踏まえ、効果的・効率的な個体数調整モデルの構築に向けて戦略的な捕獲技術マニュアルを作成します。また、地域や関係機関と連携し国有林のみならず民有林も含めた九州全体での被害対策を進めます。さらに、希少な植生の保護等に取り組めます。

### (1) シカの個体数調整方策の検討

シカ被害の著しい地域(霧島地域、九州中央山地地域、屋久島地域)において、高標高地域におけるシカの生息・行動等の調査分析、捕獲柵の実証試験等により個体数調整に有効な戦略的な捕獲技術マニュアルを作成します。

### (2) シカの効果的・効率的な捕獲技術の開発

九州局の技術開発課題として「ニホンジカの効果的・効率的捕獲手法等の開発・実証」(H22-26)に取り組んでおり、今年度はシカの行動パターン等を把握しつつ、くくり罠、誘導捕獲柵を用いた効果的・効率的な捕獲技術に重点を置き、成果を取りまとめます。また、職員による直接捕獲を通じた技術の開発向上に取り組めます。

### (3) 地域との連携・協力、情報発信

農山村におけるシカ被害状況やシカの捕獲手法等について情報交換・共有を図るためのシンポジウム等を開催し、地元猟友会や市町村と連携した積極的な対策に取り組めます。



地域との情報共有の様子(小林市)

### (4) 希少植物の保護対策

シカの採食による希少植物の衰退、消失を防止するため、生育地へのシカネット設置による保護等に取り組めます。

#### 【問い合わせ先】

指導普及課長 濱田  
TEL:096-328-3591  
森林整備課長 山部  
TEL:096-328-3681

# シカ対策の取組状況

## 1 シカの生息状況や行動パターン等を把握するための調査

シカの生息密度や行動パターン（日夜間、季節間）等を把握するため、糞粒調査やテレメトリー調査等を実施。



糞粒調査



テレメトリー調査でシカの移動状況を把握

## 2 シカの効果的・効率的な捕獲技術の開発

シカの生息状況や行動パターンに応じた効果的・効率的な広域誘導捕獲策による捕獲技術や箱罠の軽量化を図ったあみ箱罠の開発等への取組。



広域誘導捕獲柵による捕獲（牧場との連携）



軽量化されたあみ製の箱罠

## 3 職員の捕獲技術の習得と向上

捕獲技術・知識の共有と技術向上を図るため、各森林管理署等が参集し、シカ捕獲業務検討会を開催。

職員の精力的な取組により捕獲頭数は、22年度1071頭、23年度1537頭である。



くくり罠を改良（設置場所の状況に応じて深さを調整）



検討会でくくり罠の実演

#### 4 シカ被害の現状等に関する情報発信と普及・啓発

- シカ被害の現状と対策に関するシンポジウム、シカ被害対策検討会議等の開催。



森林環境シンポジウム（佐伯市）

- シカが森林に与える影響の理解促進のため、「シカと森のカード」を作成。



シカと森のカード

#### 5 シカ被害から希少種等を保護・再生

シカ被害から希少種等を含む森林の持つ多様性の保護・保存並びに再生させることを目的として植生保護柵を設置。



大森岳（宮崎県）に設置した植生保護柵



白鳥山（熊本県）に設置した植生保護柵

## (2) 世界自然遺産へ向けた森林生態系の保護・保全の推進等

- ☆ 九州・沖縄に分布する貴重な森林生態系の適切な保護・保全を推進
- ☆ 世界自然遺産候補地となっている奄美群島の原生的な天然林について、保護林（森林生態系保護地域）の設定等に取り組む

### 1 趣旨

九州・沖縄の国有林は、南北1,200kmに及び亜熱帯、暖温帯及び冷温帯の森林が連なる世界でも珍しい地域であるため、原生的な天然林や貴重な動植物が生息・生育する森林を対象に保護林に設定し、森林生態系の保護・保全を図るとともに生態系のネットワークの形成等を積極的に進めます。

### 2 平成24年度の取組

#### (1) 奄美群島（奄美大島・徳之島）の貴重な森林の保護

- ・ 奄美群島には、世界的にも貴重な特徴を持つ森林生態系が分布しています。
- ・ また、奄美群島を含む琉球諸島は、平成15年の「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、世界遺産条約に定める基準と条件を満たす可能性が高いとされました。
- ・ このようなことを踏まえ、九州森林管理局では、奄美群島の国有林について、世界遺産の保護担保措置にもなっている森林生態系保護地域の設定に向けた検討を進めています。今年度は、昨年度までの検討結果を踏まえ、森林生態系保護地域の具体の箇所設定を行うなどの取組を推進します。

#### 奄美群島の森林生態系の特徴

- 世界的にも局所的にしか成立しない亜熱帯性常緑広葉樹により構成
- 二つの生物地理区（北区及び東洋区）の移行帯に位置し、数多くの分布限界種が存在
- アマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種が生息



#### (2) 大隅半島の貴重な植物群落等の保護

- ・ 大隅半島に存在する成熟したスダジイやタブノキなどの天然林については、巨木の分布や着生植物の生育の把握を含む現地調査を昨年度行ったところでした。
- ・ 今年度は、これら調査結果を踏まえて植物群落保護林等を新たに設定するため、国有林野施業実施計画等の変更作業を行い、その適切な保護管理を推進します。



【問い合わせ先】  
計画課長 河野 TEL : 096-328-3612

### (3) 屋久島世界遺産地域の保護・保全

☆ 屋久島世界遺産地域管理計画の策定を行うほか、ヤクシカ被害対策をはじめとする屋久島世界遺産地域の保護・保全を推進

#### 1 趣旨

優れた自然景観と特異な生態系を有する屋久島世界遺産地域では、近年、一部地域においてヤクシカの生息数の著しい増加に伴う下層植生等の過剰な採食が見られるとともに、特定の登山道において登山者数が増加しており、自然景観や生態系への負の影響が懸念されています

このため、科学委員会\*ではこのような状況に対応した、新たな「屋久島世界遺産地域管理計画」を検討するとともに、国有林では、将来にわたって確実に世界遺産地域の価値の保全を図るため、植生回復やシカ被害対策を進めることとしています。

※ 科学委員会とは、世界遺産に登録された屋久島の自然環境を把握し、科学的データに基づいた順応的管理に必要な助言を得るため、平成21年度に設置された学識経験者等による委員会

#### 2 平成24年度の取組

- ・ 平成24年度については、昨年度まで科学委員会において検討を進めてきた、新たな「屋久島世界遺産地域管理計画」を策定するとともに、シカ被害対策を含む植生回復、縄文杉などの著名ヤクスギの樹勢回復措置などを実施します。
- ・ また、本年は「世界遺産条約採択40周年」であることを踏まえ、関係団体とも連携しつつ、屋久島世界遺産の保護・保全に関する取組のPRを進めます。



#### 【問い合わせ先】

計画課長 河野 TEL : 096-328-3612  
指導普及課長 濱田 TEL : 096-328-3591

## (4) 地域との協働による「綾プロジェクト」の推進

☆ 我が国最大級の原生的な照葉樹林が残る綾川流域において、地域の自治体・NPO等と協働し、照葉樹林の厳正な保護及び復元に取り組む「綾プロジェクト」を推進

### 1 趣旨

九州森林管理局は、平成17年に宮崎県、綾町、財団法人日本自然保護協会及び「てるはの森の会」と締結した「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」に基づき、宮崎県綾川上流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、その周辺的人工林等を照葉樹林へ復元するなどの取組を進めています。

なお、本プロジェクトは、綾川上流域に広がる国有林(8,700ha)、県有林(700ha)、町有林(100ha)からなる約1万haの森林を対象エリアとしています。

### 2 平成24年度の取組

- ① 関係機関（九州森林管理局、宮崎県、綾町、財団法人日本自然保護協会及び「てるはの森の会」）による連携会議を開催することにより、意見・情報の交換、行動計画及び目標の設定等を図り、綾プロジェクトを円滑に推進。
- ② 人工林について、照葉樹林に誘導するための間伐等を実施するほか、種子供給源である保護樹帯からの種子散布能力を把握するなど、効率的に照葉樹林に復元するための調査検討を実施
- ③ 綾森林生態系保護地域等の保護林については、森林の状態やそこに生息・生育する動植物について、モニタリング調査を行い現状を的確に把握するとともに、学識経験者からの助言を得るための会議を開催し、適切な保全管理のために必要な対策等について検討
- ④ 協定機関と協働して、一般市民等への本プロジェクトに関する事業説明会、ボランティアによる間伐作業等の実施



綾の照葉樹林



事業説明会（平成24年1月）



ボランティアによる間伐（平成24年3月）

【問い合わせ先】 計画課長 河野 TEL : 096-328-3612  
指導普及課長 濱田 TEL : 096-328-3591

## (5) 希少な野生生物の保護管理

☆ 希少な野生生物を保護するための生息状況等の調査、生息・採餌環境の保全、整備、観察会等を推進

### 1 趣旨

生物多様性保全の観点から、絶滅が危惧されている野生生物の保護管理のため、巡視、生息状況の調査、生息環境の整備等の保護対策を積極的に行います。

### 2 平成24年度の実施内容

#### (1) 対象種

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている国内希少野生動植物種（政令指定種87種）のうち、11種（哺乳類 3種、鳥類 6種、昆虫類2種）について、保護管理事業を実施します。

#### (2) 具体的な取組事項

5つの地域（森林管理署）において、以下の取組等を実施

- ① 署員、自然保護管理員による個体の保護・保全に係る巡視
- ② 生息状況、生息環境の調査（委託調査含む）
- ③ 保護管理対策の検討（委託調査含む）
- ④ 生息・採餌環境の保全や整備
- ⑤ 観察会等の実施を通じた希少種の保護管理に関する普及啓発

#### (参考) 実施署、地域、種

- ①長崎森林管理署（対馬）：ツシマヤマネコ
- ②熊本森林管理署（矢部内大臣）：ゴイシツバメシジミ
- ③熊本南部森林管理署（市房山）：ゴイシツバメシジミ
- ④鹿児島森林管理署（奄美大島）：オオトラツグミ、オーストンオオアカゲラ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギ
- ⑤沖縄森林管理署（やんばる地区）：ノグチゲラ、ヤンバルクイナ  
ヤンバルテナゴコガネ  
（西表島）：イリオモテヤマネコ、カンムリワシ



ツシマヤマネコ



ゴイシツバメシジミ



イリオモテヤマネコ



カンムリワシ

【問い合わせ先】 指導普及課長 濱田 TEL:096-328-3591

### 3 国民の安全・安心の確保

(要約版)

- ◎ 国民の安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業を展開します。
- ◎ また、新燃岳噴火対策として、噴火後新たに策定した治山事業全体計画を踏まえ、治山施設を新設するとともに、関係機関と連携を図りつつ、森林の保全を含めた早期かつ効果的な治山事業等を実施します。

#### ○ 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開

- ・ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら効率的かつ効果的に治山事業を展開します。
- ・ 大規模な山地災害発生時における都道府県支援のための職員派遣等を迅速かつ円滑に実施します。  
平成23年に発生した台風12号により被災した奈良県に職員を現地派遣しています。
- ・ 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業の推進に積極的に取り組みます。



人家を守る山腹工（宗像市）



山地災害対策緊急展開チーム



間伐材を使用した床固工（五島市）

#### ○ 新燃岳噴火対策の推進

- ・ 地域住民の安全・安心を確保するため、地元要望の把握に努めるとともに治山事業全体計画を踏まえ、荒廃した溪流や山腹に治山施設を新設し早期に復旧します。
- ・ 併せて、関係機関との情報の共有及び連携を図りながら早期かつ効果的な治山事業を実施します。



噴煙を上げる新燃岳（H23.2）



丸谷川流域に完成した治山ダム



都城市で開催されたコアメンバー会議

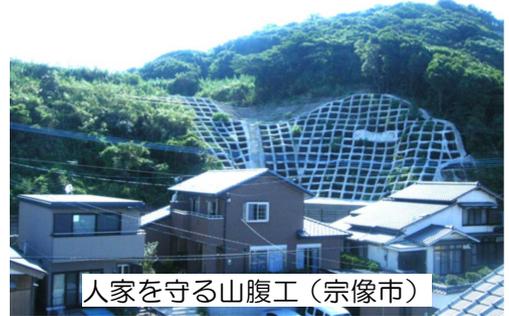
# (1) 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開

- ☆ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら効率的かつ効果的に治山事業を展開
- ☆ 大規模な山地災害発生時に都道府県支援のための職員を派遣
- ☆ 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業を推進

## 1 国民生活の安全・安心の確保に向けた治山事業の展開

国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨期や台風などの集中豪雨により発生した荒廃地の緊急復旧を行うほか、近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震に対する防災対策として、防潮護岸工を施工するなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開します。

また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業の実施に努めます。



人家を守る山腹工（宗像市）

【24年度実施予定の治山事業】

区分	計画内容
谷止工	52基（導流堤3基含む）
山腹工	2.94ha
資材運搬路	403m
保安林整備	150ha

【24年度民有林と連携による治山事業】

県名	地区名	計画内容
福岡	古処山	谷止工2基、保安林整備15ha
熊本	朴木	谷止工2基、山腹工0.31ha、保安林整備10ha
大分	由布岳	導流堤1基
宮崎	祝子川	谷止工1基

## 2 都道府県支援のための職員派遣

近年、局所的な集中豪雨や大地震などに伴い、大規模な山腹崩壊や土石流などにより甚大な災害が多発していることから、都道府県からの要請を踏まえ、被災箇所の調査や復旧計画の作成に係る技術的な支援を迅速かつ円滑に実施します。

平成23年9月に発生した台風12号により大規模な山地災害が発生した奈良県に職員を派遣しています。



山地災害対策緊急展開チーム

## 3 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業

現地の土砂や間伐材を使用した治山施設の施工及びスギ間伐材を原料とした合板型枠の採用などを進めるとともに、24年度は2基の木製床固工を施工するなど、3千m<sup>3</sup>程度の木材利用と溪流生態系保全に配慮した治山事業の推進に積極的に取り組みます。



間伐材を使用した床固工（五島市）

【問い合わせ先】

治山課長 中村 TEL：096-328-3631

## (2) 新燃岳噴火対策の推進

- ☆ 地域住民の安全・安心を確保するため、地元要望の把握に努めるとともに治山事業全体計画を踏まえ、早期かつ効果的な治山事業を実施
- ☆ 関係機関と情報を共有するとともに連携しながら効率的かつ効果的な治山事業を推進

### 1 これまでの取組

- (1) 地域住民の安全・安心を確保するため、特に降灰量の著しい地区において、治山事業の整備方針や事業量を定めた治山事業全体計画を策定しました。

また、集中豪雨により土砂災害の発生が心配される箇所に土石流センサーによる監視体制や治山施設の新設などの治山事業を実施しました。



噴煙を上げる新燃岳（H23.2）

【これまでに実施した治山対策】

区 分	実施内容
土石流センサー 監視カメラ	3箇所
堆積土砂の除去	20,000m <sup>2</sup>
大型土のう設置	1箇所
治山ダム	14箇所 (治山ダム22基、山腹工1.56ha)



荒襲川に設置している土石流センサー

- (2) 平成23年度は、降灰量の著しい高千穂峰の南側斜面の都城市地区において、治山ダム等の工事を11箇所、新燃岳西側斜面の鹿児島県霧島市において、治山ダムの工事を3箇所施工しました。



丸谷川流域に完成した治山ダム

### 2 これからの取組

- (1) 地元要望や現地の荒廃状況を確認しながら、治山事業全体計画を踏まえ、施工予定箇所に順位をつけて緊急性の高い箇所から施工します。平成24年度においては、宮崎県側の都城市5箇所、小林市2箇所、高原町1箇所、鹿児島県側の霧島市2箇所、併せて10箇所の治山対策を計画しています。

- (2) 長期的には新燃岳の噴火活動への監視を継続し、治山事業全体計画を踏まえ、荒廃した渓流や山腹を早期に復旧し、地域住民の安全安心を確保するよう治山事業を実施します。また、霧島火山防災連絡会議などにおいて、情報の共有化に努めるとともに、地元要望の把握や関係機関との連携を図り、治山事業を推進します。



コアメンバー会議（都城市）

【問い合わせ先】

治山課長 中村 TEL：096-328-3631



## 4 森林・林業と国民とのふれあいの推進

(要約版)

◎ 未来を担う子供達や地域住民に対して、各種イベント、セミナー、ふれあい活動、情報の発信等を積極的に実施し、森林・林業への理解の増進に取り組みます。

### ○ 普及啓発活動

- ・ 森林のもたらす様々な働きや役割をご理解をいただくとともに、森林や木材等に親しみを持っていただくため「実践・公開講座」や「森林と緑の子どもスケッチ大会」等を実施します。

### ○ 森林環境教育

- ・ 子供達への森林環境教育活動の中で、国有林をフィールドとして行う体験活動、小学校教諭を対象とした「森の塾」の開催、現場で教室を開く「お出かけ講座」など森林教室等を積極的に開催し森林環境について情報提供を行います。

### ○ 森林とのふれあい

- ・ 様々な企業やNPO等の参加による「レクリエーションの森」の整備を推進するとともに森林浴や自然観察会など様々な利用者ニーズに即したフィールドを提供します。

### ○ 九州間伐紙の普及

- ・ 身近な木製品である「紙」を通じて消費者と森林・林業を結ぶ九州間伐紙「木になる紙」（国民が支える森林づくり運動）の取組を通じて、国民全体での森林づくりに貢献します。

### ○ 情報発信

- ・ その他各種イベントを実施するとともに、森林・林業再生プランの実現に向けた取組や森林・林業と国民とのふれあい等をテーマとした九州森林・林業セミナーを開催します。



くまもと自然休養林（熊本署）



「実践・公開講座」（葉の構造を学ぶ）



森林・林業セミナー

## (1) 森林・林業についての普及・啓発活動の推進

- ☆ 多くの方々に森林に親しみ、理解をいただくために各種イベントを実施
- ☆ 九州森林・林業セミナーを開催

### 1 趣旨

国民共通の財産である国有林をフィールドとして森林とのふれあいの場等を提供するとともに、森林の機能や役割、木材を使用することによる地球温暖化防止への貢献などをご理解いただくため、各種イベントを年間を通じて開催しています。

また、森林、林業関係者、その他の者の間での情報交換、研鑽のためのセミナーを開催します。

### 2 平成24年度の取組

#### (1) 普及・啓発活動（局直轄の主要なもの）

##### ① 「実践・公開講座」

市民への森林・林業についての普及啓発を目的として、木工等を通じて、森林や木材等に親しみを持っていただきます。今年度は、樹木や植物の観察、草木染め等の開催（5回程度）を予定しています。

##### ② 「森林のアートギャラリー」

熊本市内の小学生から高校生を対象に「森林」をテーマに絵画を募集し、審査の上決定した制作者に資材を提供してウォールアートを制作していただき、11月頃に局庁舎外構壁での展示を行います。歴代の展示作品は近隣住民や通行者への普及啓発にも役立っています。

##### ③ 「森林と緑のこどもスケッチ大会」

子供達にスケッチを通じて木々とふれあうことで森林の持つ機能や役割を体感してもらうため、監物台樹木園においてスケッチ大会を行います。

また、優秀作品については、ウォールアート作品と併せてオリジナルカレンダーを作成し普及に努めています。

#### (2) 九州森林・林業セミナーの開催

森林、林業、環境について、森林・林業関係者のみならず広く一般の方々にも理解を深めていただくため、「九州森林・林業セミナー」を開催します。



森林のアートギャラリー



森林と緑のこどもスケッチ大会



九州森林・林業セミナー

#### 【問い合わせ先】

指導普及課長 濱田 TEL:096-328-3591

## (2) 子供達への森林環境教育の推進

- ☆ 子供達の体験活動のためのフィールドの提供、整備を推進
- ☆ 学校の先生を対象とした「森の塾」を開催・充実
- ☆ 学校等への森林環境教育プログラムの提供、働きかけを実施

### 1 趣旨

未来を担う子供達に対し、豊かな感性や優しさ、生きる力等を養成するとともに森林・林業等への理解増進を図るため、森林環境教育活動を推進してきました。今後とも、学校、生徒に対して、森林教室等の実施、学校林や体験活動の場としての国有林野の提供、研修、教育資材の提供等を実施していきます。

### 2 平成24年度の取組

- (1) 森林環境教育のフィールド「遊々の森」の拡充  
学校等が体験活動等を実施するためのフィールドとなる「遊々の森」（現在19箇所）の設定を推進します。
- (2) 先生を対象とした「森の塾」の開催  
未来を担う子供たちへの森林環境教育の拡充のため、小学校の先生を対象とした、森林環境教育「森の塾」を8月頃に開催します。
- (3) 学校等での森林環境教育への支援  
職員が学校へ出かけて教室を開く「お出かけ講座」や国有林での林業体験等の森林教室を積極的に実施するとともに、昨年度作成した森林環境教育用教材等を活用し、学校教諭、教育関係機関、NPO 等への働きかけにより森林環境教育の学校カリキュラム等への導入を促進します。



小学校教員を対象とした「森の塾」



森林教室の様子

【問い合わせ先】  
指導普及課長 濱田  
TEL:096-328-3591

### (3) 国有林を活用した森林とのふれあい活動の促進

- ☆ 企業やNPOなど、地域の様々な方の参加のもと、利用者ニーズに即したレクリエーションの森の整備・管理を推進
- ☆ 多様なレクリエーションの森を通じ、国民と森林との「ふれあい活動」を促進

#### 1 趣旨

九州の国有林には、優れた景観や豊かな環境を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林がたくさんあることから、これらの森林を「レクリエーションの森」(以下「レク森」という。)として45箇所設定し、多くの方に自然と親しんでいただいています。

平成22年度においては、年間約7百万人(推計)が利用しています。



くまもと自然休養林(熊本署)

面積約1,445ha 利用者約62万人

#### ○代表的なレク森の例

- ・立花山風景林(福岡県)
- ・虹の松原風致探勝林(佐賀県)
- ・田代原風致探勝林(長崎県)
- ・くまもと自然休養林(熊本県)
- ・由布・鶴見岳自然休養林(大分県)
- ・霧島自然観察教育林(宮崎県)
- ・屋久島自然休養林(鹿児島県)
- ・西表自然休養林(沖縄県)



屋久島自然休養林(屋久島署)

面積約694ha 利用者約19万人

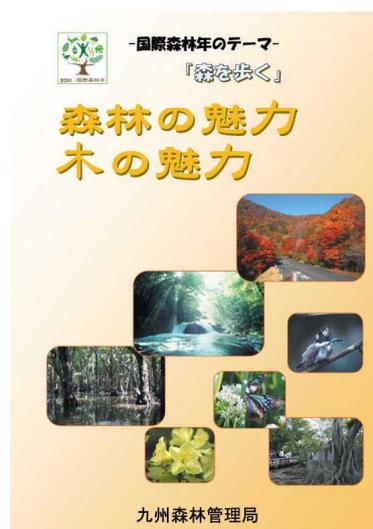
#### 2 平成24年度の取組

##### (1) 利用者ニーズに即したレク森の整備

レクリエーションの森管理運営協議会と連携しながら、利用者が森林でどのような体験をしたいかなどニーズの把握を行い、望ましい整備・管理のあり方、充実したソフト分野等を提供できるよう計画作成、検討会を通じてリーディングプロジェクトを行います。また、パンフレットの配布等の情報発信を引き続き行っていきます。

##### (2) サポーター制度の取組

企業やNPO等の参加によりレク森の歩道や看板の施設整備等を行っていただける「サポーター」の募集を積極的に行い、魅力あるフィールドの実現に向けた取組を行います。



【問い合わせ先】

国有林野管理課長 山本 TEL:096-328-3543

(参考)

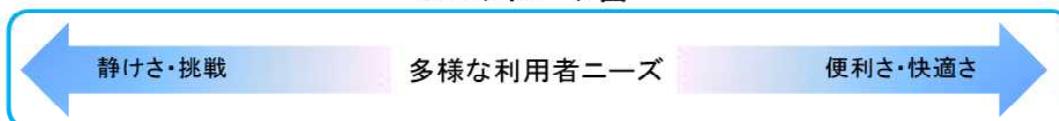
## 利用者ニーズに即したレクリエーションの森

「レクリエーションの森」では、これまでリフレッシュ対策として歩道や看板等施設の整備を進めてきましたが、平成24年度はレクリエーション利用体験多様性計画（ROS）の考え方をを用いて多様な利用者が望ましい体験ができるよう利用区分を行い、それぞれの利用区分に適した施設の整備・維持管理、ソフト分野の充実を進めていけるよう、検討会等を通じてリーディングプロジェクトを実施します。

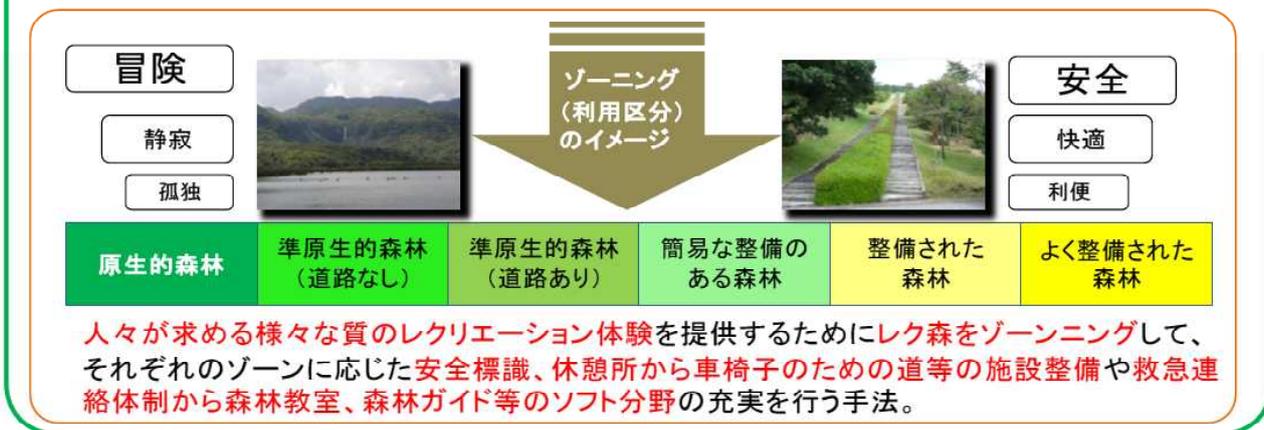
ROSとは多様な利用者ニーズに合わせたレクリエーションの森林づくりの手法

ROS(Recreation Opportunity Spectrum=レクリエーション体験多様性計画法)

### ROSのイメージ図



+



## サポーター制度の取組

サポーターとは、「レクリエーションの森」において、管理運営協議会と連携して、魅力あるフィールドの実現に向け、社員ボランティアや資金面などで支援いただける企業やNPO等です。

九州森林管理局では、管理運営協議会と調整、協力を図りながら、サポーターの募集を積極的に進めていきます。

サポーターになると、以下のメリットがあります。

- 会社のホームページや環境報告書を活用し、企業の環境保全活動をアピールできます。
- 案内板やマップなどに会社名やサポートの趣旨を記載できます。
- 社員の環境教育の場として活用できます。
- 社員やお客様とのふれあいの場としても活用できます。

## (4) 消費者と森林とを結ぶ間伐紙の取組の推進

- ☆ 間伐材を原料に使用する間伐紙「木になる紙」の普及を通じ、森林・林業の活性化に貢献
- ☆ この取組を通じて、消費者と森林の距離を縮め、森林・林業への理解を増進し、国民全体での森林づくり活動を推進

### 1 趣旨

「国民が支える森林づくり運動」推進協議会（会長：九州森林管理局長）は、林業・山村の活性化や地球温暖化防止等への貢献を目的に、間伐材を原料に使用した「木になる紙」の製品化・普及の取組を行っています。

「木になる紙」は、間伐材の利用拡大を通じて木材自給率の向上等に寄与するとともに、製品価格の一部を森林所有者に還元する仕組みを取り入れており、「紙」という身近な製品を通じて、消費者と森林を直接結びつけ、国民全体で森林づくりを応援し、山を元気にすることを目指しています。

### 2 間伐紙「木になる紙」(コピー用紙)の特徴

#### ○売り上げの一部を山元へ還元

販売量に応じて紙商社がA4サイズ1箱当たり50円を拠出。森林所有者に対し、丸太1m<sup>3</sup>あたり1,000円（背板チップの場合）を還元。

#### ○間伐材チップの買取価格を2割アップ

製紙会社が1kg当たり2円を上乗せしてチップを購入（約2割の価格向上）。

#### ○地球温暖化防止など環境保全に貢献

グリーン購入法による総合評価値は86点と高得点。間伐材の原料利用と山元への還元により間伐を促進するとともに、カーボンオフセット（1箱1kg）も付与されており、地球温暖化防止に貢献。

### 3 「木になる紙」シリーズの例



コピー用紙



印刷用紙（情報誌、チラシ、ポスター、パンフレット等）



名刺台紙



紙ファイル

### 4 今後の取組

消費者と森林を結ぶ「木になる紙」の一層の拡大に向け、引き続き九州管内及び全国への積極的な普及活動と情報発信を行います。また、間伐材の供給者及び供給ルートの拡大など原料となる間伐材の安定供給体制の構築に取り組みます。

【問い合わせ先】  
企画調整室長 城  
TEL：096-328-3511

# 間伐紙「木になる紙」の概要

## 【「木になる紙」の仕組み】

手入れ不足の荒れた森林



・赤字  
・手入れ不足

公益的機能の発揮にも支障

山を応援したいけど どうしたらいいんだろう？



木になる紙で山と街が結びつく！

手入れの行き届いた森林



○公益的機能の発揮  
きれいな水、災害防止、温暖化防止、生物多様性、etc.

毎日使う紙で少しずつ森づくりを応援



○還元金: 売上の一部を間伐材を出した山に還元

・赤字解消  
・間伐促進  
・森林、山村元気に！

## 【23年度の実績( [ ]内はH21からの累計)】

間伐材使用量	15,904m <sup>3</sup> [39,000m <sup>3</sup> ]
間伐チップ使用量	2,014絶乾t [4,800絶乾t]
チップ価格上乘分	403万円 [900万円]
販売数量(A4サイズ換算)	31万箱 [67万箱]
購入機関数	500機関以上※ (把握数)
還元金	山元に710万円還元 (第3四半期まで) [1,800万円]

※購入機関例：農林水産省他国行政機関、九州内8県及び市町村、大学、森林・林業関係企業、電力会社、金融機関、NPO、etc

## 【「国民が支える森林づくり運動」推進協議会の経緯】

平成18年12月	「国民が支える森林づくり運動」推進協議会 設立 ※会員：九州8県、九州森林管理局、研究機関、製紙会社、紙流通商社等	
平成21年4月	「木になる紙」コピー用紙の販売開始	
平成23年度	7月	「木になる紙」紙ヒコーキ大会 in唐津
	10月	「木になる紙」関連の取組で佐賀市が「グリーン購入大賞」受賞
	12月～翌年1月	間伐紙普及重点取組月間として、公共機関、民間企業等へ幅広く普及活動を実施
	2月	木になる紙シンポジウム（佐賀市） 追加シリーズ製品：印刷用紙（情報誌、チラシ、ポスター等用）、封筒、名刺台紙

### 「グリーン購入大賞」受賞



受賞式



「木になる紙」を全庁的に導入している佐賀市の取組が23年度の環境大臣賞(最高賞)を受賞しました。

九州発の本取組が、全国レベルでも改めて評価されたものです。受賞後、九州の枠を超えて取組への関心が寄せられています。

### シンポジウム



基調講演(元林野庁長官 島田氏)